平成２３年（フ）第６３７号
静岡市清水区上清水町７番16号
債務者　池田　善子
1　決定年月日時　平成23年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大瀧　友輔
4　破産債権の届出期間　平成23年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年１月13日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１４９５５号
神奈川県横浜市青葉区市ケ尾町1162－１－506
債務者　川野　泰志
1　決定年月日時　平成23年10月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山恵美子
4　破産債権の届出期間　平成23年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５０９１号
東京都練馬区富士見台３丁目23－６
債務者　篠田　　敏
1　決定年月日時　平成23年10月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島信一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月27日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年１月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３１５号
神奈川県横須賀市大矢部４丁目41番22号
債務者　青塚　和夫
1　決定年月日時　平成23年11月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　　尚
4　破産債権の届出期間　平成23年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月31日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月30日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２３年（フ）第２８１０号
神奈川県藤沢市本鵠沼４丁目15番１号
債務者　富田　祐二
1　決定年月日時　平成23年10月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長瀬　陽朗
4　破産債権の届出期間　平成23年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月１日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成24年１月31日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第６５５号
静岡市清水区西久保245番地の５
債務者　遠藤　菊江
1　決定年月日時　平成23年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　諏訪部史人
4　破産債権の届出期間　平成23年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月１日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月31日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２７１８号
横浜市保土ケ谷区新井町409番地の３　野村ハイツ102
債務者　内藤　龍二
1　決定年月日時　平成23年10月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　正男
4　破産債権の届出期間　平成23年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月１日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第７２４号
栃木県宇都宮市陽東４丁目３番12号　プラスペリティ205、前住所福島県郡山市池ノ台20番１号　エクシード館403号
債務者　髙野　秀人
1　決定年月日時　平成23年10月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　雄大
4　破産債権の届出期間　平成23年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月２日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第１５１８３号
東京都大田区南六郷２丁目９－１
債務者　松田　美房
1　決定年月日時　平成23年10月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮島　哲也
4　破産債権の届出期間　平成23年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月２日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７４９号
千葉県野田市谷津1299番地の36
債務者　福**裂**　暉夫
1　決定年月日時　平成23年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　淳哉
4　破産債権の届出期間　平成23年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年２月３日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第７５０号
千葉県野田市谷津1299番地の36
債務者　福**裂**　裕子
1　決定年月日時　平成23年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　淳哉
4　破産債権の届出期間　平成23年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年２月３日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第１５３３４号
東京都杉並区大宮１－３－18－306
債務者　佐々木高志
1　決定年月日時　平成23年11月１日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　　隆
4　破産債権の届出期間　平成23年12月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５３０６号
千葉県八千代市大和田新田353番地85
債務者　新宮　豊雄
1　決定年月日時　平成23年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部信一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年２月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５５４号
新潟市南区浦梨221番地10
債務者　旭　　純子
1　決定年月日時　平成23年10月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　高志
4　破産債権の届出期間　平成23年12月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月20日午前10時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年12月26日まで
新潟地方裁判所民事部